

令和4年8月23日  
午後2時15分受領

令和4年8月23日

三戸町議会議長 殿

三戸町議会議員 久慈聰 印

### 一般質問通告書

第505回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第61条第2項の規定により通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 今後の三戸町の舵取りについて	<p>これまで、三戸町は、11ぴきのねこ作者の馬場のぼる氏、鏡里喜代治氏、松尾官平氏などの著名人を輩出し、地形を活かした農業や、南部氏が居城とした三戸城跡など、多くの観光資源があります。しかしながら、近年のSNSの流行による情報の波に押し流され、三戸町が埋没しているともとらえかねない状況となっております。このような状況のなか、町長は、町の今後の舵取りをどのようにお考えか伺います。</p> <p>① 地方創生交付金の活用による地域産品ブランド化を目指し設立した地域商社であるサンノワは、令和4年7月末日を以て事業停止した。町は今後様々な意見を聴き、方向性を探ることだが、地域商社に限らず、町のネームバリューを大きく広げていく施策や考えについて。</p> <p>② 令和4年3月15日に国指定史跡となった三戸城跡について、指定後の取り組み状況及び今後の取り組みについてどうか。また、観光面からのアプローチ、効果をどのようにとらえているか。</p> <p>③ これまで取り組みを進めてきた「11ぴきのねこの町」について、町長の考える政策の到達点と課題は。</p> <p>④ 町と関係する機関である、三戸町商工会及び三戸町観光協会との連携による新たな商業振興、観光振興策について。また、町の将来を担う新たな産業、地域産品の開発について。</p>	町長 教育長

- ※注意1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。なお、記載外については質問できません。
2. 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とします。



令和4年8月23日  
午後2時30分受領

令和4年8月23日

三戸町議会議長 殿

三戸町議会議員 千葉有子

印

### 一般質問通告書

第505回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第61条第2項の規定により通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 新型 コロナ ウイルス 感染症 に ついて	<p>① 現在町では、希望する濃厚接触者へ生活物資を届けているが、受付時間が平日午前8時15分から午後5時までと回覧チラシに明記されている。土日祝日のほか、年末年始などの長期の閉院時はどのように対応するのか。</p> <p>② 町長、副町長は感染予防のためどのような対策をしているか。</p> <p>③ 町内の感染者増加により、不登校児童・生徒は増えていないか。また家庭内感染による家庭環境の変化、子どもの負担について細やかな調査は行っているか。</p>	町長  教育長
2. 成人年齢 引き下げ への 対応について	<p>① 来年1月の成人式の名称や日程、式典内容など、現時点で決定していることはあるか。</p> <p>② 民法の改正によって、18歳で成人となった町民への、町独自のお祝いは考えているか。</p> <p>③ 消費者トラブルは18歳になる前の教育が重要と考えるが、学校での教育、また保護者への注意喚起などの取り組みは行っているか。</p>	教育長

※注意 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。なお、記載外については質問できません。

2. 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とします。



質問事項	質問の要旨	質問の相手
3. お試し暮らし住宅の活用と 移住定住事業について	<p>① お試し暮らし住宅の設置目的と、設置後からこれまでの利用実績、移住定住につながった実績および年間の維持管理費は。</p> <p>② 5月に町長と担当職員が、移住定住についての行政視察のため四国へ出張したが、当町の移住定住対策事業とどのような違いがあったのか。また参考になつた事例や、今後の当町の移住定住実績アップにつなげる計画等はあるか。</p>	町長
4. サンノワ事業停止後の対応について	<p>① 7月の臨時会での私の質疑に対し、町長は「今後においては検証・総括が私に課せられた責任」と答弁され、マスコミへは「第三者による検証を行う」とも発言しているが、その進行状況と、マスコミに対する「今後の進め方について、議会と相談し、議会を通じて町民へ伝えていきたい」との発言の意図は。</p>	町長

令和 4 年 8 月 24 日  
午前 9 時 00 分受領

令和 4 年 8 月 24 日

三戸町議会議長 殿

三戸町議会議員 栗谷川 柳子 印

### 一般質問通告書

第 505 回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第 61 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 災害に強い町づくりについて	<p>災害に強い町づくりについて、第 494 回定例会で質問しました。新規項目も加え、以下の現況についてうかがいます。</p> <p>①避難場所の利用状況と課題 ②自主防災組織の新規設置の進捗と課題 ③職員の防災士養成についての検討結果 ④町内の内水氾濫浸水の可能性 ⑤熊原川河川改修工事の進捗</p>	町長
2. 事業停止中のサンノワの状況について	7 月 31 日付けで株式会社サンノワが事業停止となつたが、その後の経過および状況、町としての意向をうかがいます。	町長

※注意 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。なお、記載外については質問できません。

2. 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とします。



令和 4 年 8 月 24 日  
午前 9 時 25 分受領

令和 4 年 8 月 24 日

三戸町議会議長 殿

三戸町議会議員

小笠原 君 男



### 一般質問通告書

第 505 回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第 61 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 「地域校」としての三戸高校への 支援と生徒確保対策について の 1.	<p>昨年度、県教委の高校再編計画により、三戸高校は閉校を免れたものの、定員・学級数が減少した「地域校」という形で存続することになった。</p> <p>存続が決まることに対し、喜ぶべきところではあるが、本年度の入学生は定員割れの状況で、次年以降も定員割れの状態が続くようであれば、再度閉校の危機に陥ることは必至である。</p> <p>郡内に普通高校として 1 校となった三戸高校を、地域一丸となって応援していくべきではないかと考える。また、存続を願い要望書に署名していただいた方々の思いを考えれば、生徒確保に本腰を入れて取り組む必要があることから、以下について問う。</p> <p>① 「地域校」の役割と目的は ② 出身市町村別の生徒数の割合は ③これまでの三戸高校および三戸高校の生徒への支援策は。また三戸高校に対する近隣町村の支援等の対応はあるか ④ 「全国募集」の方法と現況は</p>	教育長

※注意 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。なお、記載外については質問できません。

2. 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とします。



令和4年8月24日  
午前11時10分受領

令和4年8月24日

三戸町議会議長 殿

三戸町議会議員 柳 雪 圭 太



### 一般質問通告書

第505回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第61条第2項の規定により通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 三戸地域における福祉サービスについて	<p>1. 三戸地域包括支援センターについて</p> <p>① 成年後見制度の利用者把握と介護サービス提供の意思確認について、介護保険申請または、受給者の月別ならびに長期目標達成のため、介護者・成年後見事務選任者との意思確認には、自宅においての生活介助や介護を担う家族の存在が不可欠である。</p> <p>しかしながら、家庭裁判所による成年後見人の選任により、家族や生活介助者（三親等また介護事業者）とのモチベーションに少し差が生じているという見方もある。</p> <p>当町の後見事務担当課では、介護提供に対する何らかの情報発信は行っているか。</p> <p>② 今後、成年後見制度を検討する家族に対して、市民後見人などの士業者（主に弁護士、司法書士、行政書士および社会福祉士）によらない後見事務制度の現状は。</p>	町長

※注意 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。なお、記載外については質問できません。

2. 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とします。



質問事項	質問の要旨	質問の相手
	<p>2. 認知症カフェの開催頻度と予算の増額について</p> <p>① 認知症カフェは、認知症や認知症周辺症状のある方のみならず、認知症ではない方も症状に理解を深め、住み慣れた環境で自分らしいライフサイクルを営むため、社会全体がこれに共感し、人・物・金の活用で社会資源を循環させることで、認知症の方やその家族の孤立を防ぎ、さらには情報弱者の救済も開催の趣旨と認識している。</p> <p>今後、町では認知症カフェの開催日数を増やすことや、運営資金の支援、助成の予定はあるか。</p> <p>3. 認知症や障害がある方のショートステイについて</p> <p>① 冠婚葬祭や仕事の都合、新型コロナウイルス感染症罹患などにより、家族介助の提供者が自宅での介護や介助ができない事情が生じた場合の支援体制の拡充について、介護保険を申請していない方や、障がいにより居宅生活での自立が難しい方のショートステイを受け入れている施設や団体はあるか。</p>	

令和 4 年 8 月 24 日  
午前 11 時 40 分受領

令和 4 年 8 月 24 日

三戸町議会議長 殿

三戸町議会議員 藤 原 文 雄

印

### 一般質問通告書

第 505 回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第 61 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 町の歴史文化財等の整備状況について	<p>三戸城跡がついに、これまで町が目指してきた国指定史跡になりました。私も町民の一人として大変うれしく感じると共に、これまで以上に町民が歴史文化に触れ、それらを活用したまちづくりを進めるべきと思います。</p> <p>三戸城跡に限らず、町にはさまざまな歴史文化財があると思われますが、それらの管理、整備状況について伺います。</p> <p>①歴史民俗資料館の運営状況 ②発掘調査での出土品の管理状況 ③統廃合された小中学校等の資料管理状況 ④個人所有の文化財の管理状況</p>	教育長

※注意 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。なお、記載外については質問できません。

2. 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とします。



令和 4 年 8 月 24 日  
午前 11 時 50 分受領

令和 4 年 8 月 24 日

三戸町議会議長 殿

三戸町議会議員 竹原 義人



### 一般質問通告書

第 505 回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第 61 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 町の議会（議員）軽視と思われる対応について	<p>住民から選ばれて議員となり、住みよいまちづくりのため、熱意に燃えながら行う一般質問及び議案等についての質疑・討論は、同時に住民の疑問であり意見であります。議会において「具体的な政策の最終決定」と「行財政運営の批判と監視」を完全に達成できるよう議会で努力することが議員の職務であります。</p> <p>(1) 議員から議会での議員に対する答弁対応が適切・誠実でないという声が聞かれていることから、今後、互いの発言が誤解を生むことがないよう議会、議員との信頼関係構築のための 3 点を明記した「議員に対する適切な対応を求める要望書」を令和 2 年 11 月 27 日付で町長に提出しております。</p> <p>また、不透明な議会答弁により議員のみならず、町民に不信感、不安感を与えることのないよう、議会における発言には責任を持ち、透明性のある対応を強く求めるものであるとして、令和 4 年 7 月臨時会において「議会での透明性のある対応を求める決議案」を全会一致で可決いたしました。</p> <p>この要望書及び全議員の総意である決議に町長はどのような見解をお持ちなのか伺います。</p>	町長

※注意 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。なお、記載外については質問できません。

2. 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とします。



質問事項	質問の要旨	質問の相手
	<p>(2) 6月定例会の一般質問において、議員が「新型コロナウィルス感染の拡大時における対応について」の質問をしました。</p> <p>その中で「県外への出張も多い町長自身の感染症対策や対応について」の再質問に対し、町長は「職員と5月中旬ごろに四国への視察研修に行き、三戸に帰りYSアリーナでPCR検査を受け、その後自主隔離を3日間ほどしました」と答弁しました。</p> <p>それに対し議員は「町長は自主隔離している3日間の中、町内において10名以上のアルコールを含む会食の場に出席していることは、これまでの答弁とは矛盾を感じる」という旨の発言をしました。</p> <p>その議会終了直後、この質問内容に関してのことなのか、町長は一般質問をした議員の家族に電話で抗議をした行動であります。議会としても考えられない事案であります。</p> <p>住民から選ばれ、その代表として住民に代わり、大事な議員活動の場である議場での正当な一般質問であるはずです。</p> <p>この6月定例会一般質問での矛盾についてと、なぜ住民からの声と受けずに議員の家族に電話をしたのか、明確な答弁を求めます。</p>	町長
	<p>(3) 株式会社サンノワについて</p> <p>7月末で事業を停止することになったことは誠に残念であります。</p> <p>サンノワ設立時、読売広告社との合弁契約書は、どのような経緯で取り交わされたのか、また三戸町は契約をするにあたり、内容等を誰が、どこで確認精査を行ったのか伺います。</p>	町長